

私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

1 保育全般

- 石鹸を用いた流水による手洗いにより、手指を清潔に保つ
- 手が触れる机やドアノブなど物の表面は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行う
- 定期的な換気を行う
- 咳エチケットを実施する（マスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う）
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行う
- タオルの共用はしない

2 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しない
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない
- 該当する職員の健康状態に留意する

3 園児の体調管理

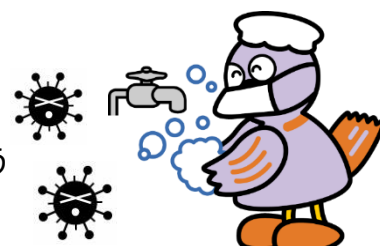
- 園児だけでなくご家族についても「せきや37.5度以上の発熱などの症状が見られる場合」は、利用を控えていただく。
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を控えていただく
- 6月1日配付の「登園についてのお願い(3月以降園だよりまとめ)」にご協力いただく。

4 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等は限られた場所から行う
- 施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は立ち入りを断る

5 ときわぎこども園の取組

- 登園時間の目安をつくり、登降園中の密状態を防ぐ
- マスクの着用・換気・手洗いなどの指導を年齢に応じて丁寧に行う
- バス内の換気、消毒、コース再編による人数調整を行う
- 屋外での自然活動や体を動かす遊びを積極的に取り入れていく



埼玉県マスコット「コバトン」

※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。